

組合員各位

令和 1 年 11 月 5 日

小田原電設業協同組合  
理事長 田中 義明

## 第三者損害賠償制度・業務災害補償制度・組立保険制度 年度更新並びに新規加入手続きについて

日頃は組合事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、標記保険制度の年度更新にあたり、「加入・変更申込書」を同封致しましたので、ご確認の程よろしくお願い致します。

尚、制度内容をご理解いただく為、同封のパンフレットを必ずご一読下さいますよう、重ねてお願い致します。

未加入の組合員さまにもご検討いただきたく、よろしくお願い致します。

① 三者損害賠償制度：第三者に対する補償制度  
昨年度より、「ワイドプラン」が新設され、  
受託品（リース品・レンタル品等）も補償対象となりました！

② 業務災害補償制度：自社従業員の怪我に備える

③ 組立保険制度：自社の物品に対する補償制度  
昨今増加している支給材料等の盗難への備えなど

注意!!

必ず“直近の決算売上高(税込)”をご記入下さい。  
また、“代表印”を忘れずに押印してください。

※直近の決算とは…令和 1 年 6 月 30 日迄に迎えた直近決算です

継続加入の場合も、必ず「加入・変更申込書」をご提出下さい。

申込書の提出期限は、令和 1 年 12 月 5 日(木)です。

お手数ですが、組合事務所迄お持ちいただくか、郵送願います。

ご不明な点は、組合事務局までご連絡ください。

保険料は令和 2 年 1 月 8 日（水）に口座振替させていただきます